

川からはじまる

川から広がる

魅力ある

地域づくり

河川を基軸とした生態系ネットワークの形成



川の姿の変遷と 河川法の改正

かつての川

川は豊かな自然環境を有する空間だった



人と生き物が
共生する場
としての川

[出石川 (兵庫県)]

子供の遊び場
としての川



[川内川 (鹿児島県)]

©富士光芸社

良好な
水辺が
失われた川

高度成長期、川はかつての姿を失った



三面張り
となった川

[神田川 (東京都)]

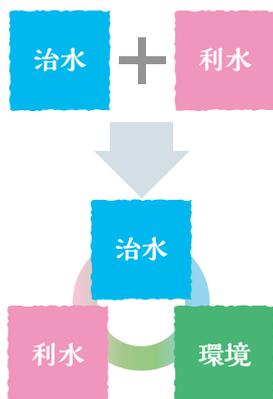


生活排水などによる水環境の
悪化

[多摩川 (東京都)]

良好な
河川環境の
整備と保全

平成9年に河川法を改正。
治水・利水・環境の
総合的な河川制度を整備



生物多様性は
魅力・活力ある
地域づくりの基盤



私たちの暮らしは、生物多様性がもたらす様々な恵み（生態系サービス）に支えられています。川の生物多様性がもたらす恵みとしては、おいしい魚介類やきれいな水、釣り・川遊びを通じて得られるやすらぎ・潤いなどが挙げられます。また、よしずの生産や鵜飼いのように、魅力と活力のある地域づくりに欠かせない地域独自の産業や文化も、川から生み出されてきました。

多自然川づくり

多自然川づくりとは

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと。

適用範囲

全ての川づくりの基本であり、全ての一級河川、二級河川及び準用河川における調査、計画、設計、施工、維持管理などの河川管理における全ての行為が対象となる。

これまでの主な取組

- 1 流れのない場所を好む動植物の生息・生育環境を守るために
旧流路や河跡湖を保全・再生



荒川・三ツ又沼ビオトープ (埼玉県)

- 2 小石や砂の河原に生息・生育する鳥類や植物などを守るために
砂礫河原を再生



北上川 (岩手県)

- 3 瀬や淵を維持するために
蛇行部を保全



写真：吉村伸一
境川 (神奈川県)

- 4 様々な魚が川を移動できるように
魚道を設置・改良



仁淀川 (高知県)

- 5 良好な河岸や河畔林を保全するために
片側のみを拡幅



写真：吉村伸一
黒川 (栃木県)

- 6 陸域と水域の両方を必要とする生き物を守るために
自然な水際を創出



写真：吉村伸一
いたち川 (神奈川県)

- 7 魚の産卵・成長や洪水時の逃げ場所を守るために
ワンドを保全・再生



江戸川

- 8 多様な生き物が生息可能な水深の浅い水辺を確保するために
川の中の湿地を再生



写真：豊岡市
コウノトリ

写真：(公財)リバーフロント研究所
円山川 (兵庫県)



河川を基軸とした生態系ネットワーク

「川の中」の事業から「流域」連携へ

川は、森林や農地、都市などを連続した空間として結びつける、国土の生態系ネットワークの重要な基軸であり、流域の中にまとまった自然環境を保持している貴重な空間です。

国土交通省では、長年にわたる河川整備の取組を通じて、流域の市町村、NPO、学校などの多様な主

体とのつながりを築いてきており、このつながりをいかして、川の中を主とした「多自然川づくり」から流域の「河川を基軸とした生態系ネットワークの形成」へと視点を拡大し、流域の農地や緑地などにおける施策とも連携しながら魅力的で活力ある流域づくりを支援しています。

生態系ネットワークとは？

生態系ネットワーク（エコロジカル・ネットワーク）とは、生物多様性が保たれた国土を実現するために、保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、これらを有機的につなぐ取組です。ネットワークには地理的に連続している場合のほか、渡り鳥の飛来地のように地理的に連続していない場合も含まれます。

生態系ネットワークの形成により、生物多様性の確保を図り、人と自然との触れ合いの場を提供することで、地域に社会面・経済面において様々な効果をもたらすことが期待されます。

生態系
ネットワークの
イメージ



『指標種』となる 生き物を選ぶ

生態系ネットワークの形成に向けて様々な主体との連携を進める上では、地域の生態系の状況を表す特徴的な生き物を『指標種』として選定することが効果的です。

河川を基軸に流域全体を視野に入れた取組では、対象となる範囲の広がりや地域の特性に応じた2つのポイントに着目して指標種を選定することで、取組の道筋や目指すべきゴールが関係者で共有しやすくなります。

生態系の 広域的なつながり を示す指標種

河川の流域から地方圏域、全国そして世界へと広域的に移動する鳥は、生態系ネットワークの連結性を示す良いシンボルになります。また、その中でも大型鳥類はよく目立ち、多くの人々に対して取組の効果を実感してもらいやすい生き物と言えます。

例)
ハクチョウ類、ガン類、
ツル類、コウノトリ、
トキなどの大型水鳥

ハクチョウ類



オオハクチョウ



コハクチョウ

ガン類



マガン



ヒシクイ



シジュウカラガン

ツル類



ナベヅル



マナヅル



タンチョウ

コウノトリ・トキ



コウノトリ



トキ

流域における 生態系のつながりや 地域性を示す指標種

河川の上・中・下流や支川・水路・水田・池沼などの流域内の様々な水域のつながりや面的な広がりが、その生息域を支えている魚類や昆虫などがいます。これらの中には、地域の固有性や希少性、歴史・文化・生活との関わりなどが顕著な生き物もあり、地域における取組の良いシンボルとなります。

例)
イタセンパラ、ハリ
ヨ、サケ、モクズガ
ニ、ナゴヤサナエな
どの水生動物類



イタセンパラ



ハリヨ



サケ



モクズガニ



ナゴヤサナエ

写真(コウノトリ以外)：(公財)日本生態系協会

生態系ネットワークを 形成することで

地域の魅力と活力が生まれる

流域の多様な主体が連携して生態系ネットワーク形成に向けた取組を行うことで、地域の自然環境が豊かになるだけでなく、様々な地域振興や経済活性化の効果が期待されます。

**産物・加工品の
ブランド化
生産・販売化の促進**

高付加価値化や
売上増加

樋門などの改修

河川～農業水路の
生態系の
連続性を回復

**冬期湛水*
江の設置***

農地の
生物多様性の向上

水田魚道の設置

河川～農業水路の
生態系の
連続性を回復

**水辺の
生物多様性の向上**

生物種数・個体数の増加
大型水鳥類の
飛来・営巣数の増加

**旧流路・河跡湖の
保全・再生**

ワンドの再生

川の中での取組
<河川管理者>

堤内地での取組
<自治体・農業関係者・
NPO・学校・企業など>

期待される効果

* 冬期湛水

稲作が行われない冬期に田んぼに水を張り、カエル類の産卵場やガン・カモ・ハクチョウ類の休息場所の確保、雑草の繁茂を抑制する取組のこと。

* 江（え）

田んぼの脇などに深みを作り、田んぼの水が無くなったときにも生き物が逃げ込めるようにした場所のこと。

美しい 里山空間の再生

美しい新緑や紅葉の復活
日本の原風景の継承
訪問者の増加

里山林の保全

コウノトリやトキの
営巣環境となる

水田

有機・減農薬による 農作物の栽培

農地の生物多様性の向上

大型水鳥類を いかした エコツーリズム の促進

観光客の増加による
経済効果



良好な池沼の保全

ガン類やハクチョウ類が
夜に集団で休憩する
場所の保全

湿地の再生

湿地

自然体験や環境学習の 機会提供

地域住民や学校・企業などの
水辺利用が活発化
ふるさとへの誇りや愛着の醸成

砂礫河原
の再生

魚道の設置

自然豊かな
遊水地の整備

遊水地

中洲

ワンド

住環境向上への
寄与

全国の主な取組

河川を基軸とした生態系ネットワーク

様々な方々の参加・協力を得て全国各地で河川を基軸とした生態系ネットワークに関する協議会が設立されています。協議会は、主に流域の農家・NPO・企業・自治体などで構成されており、各参加者が生物多様性の重要性について共通の認識を持ち、取組のシンボルとなる指標種や取組の目標を定め、互いに連携しながら継続的な活動を進めています。



コウノトリ、再び全国の空へ そして世界へ

- 生態系ネットワーク推進のシンボル -

翼を広げると2メートルにもなるコウノトリは、かつて日本各地で普通に、大空を舞う姿を見ることができた鳥でした。しかし、生息環境の悪化によって個体数は減少を続け、昭和46年に、野外で姿を見ることができなくなりました。最後の生息地であった兵庫県豊岡市で、兵庫県と豊岡市を中心に昭和40年から人工飼育と野外の生息環境保全の取組が進められ、平成17年には野生復帰に向けた初の放鳥が行われました。その後、千葉県野田市や福井県越前市、韓国でも同様の取組が始まるなど、コウノトリ野生復帰の取組の輪は、全国へ、そして世界へと広がっています。

コウノトリってどんな鳥？

- 【体長】 約100～110cm
(両翼を広げると約200～220cm)
- 【体重】 4～5kg
- 【分布】 ロシア極東地方や中国東北部などを主な繁殖地とし、中国の長江中流域、韓国、台湾、日本に渡って越冬します。現在では、極東地方に2,000羽あまりしか生息していません。
- 【生息環境】 主に内陸の湿地（湿原、湖沼、河川、水田、遊水地など）
- 【行動範囲】 おおむね巣の場所を中心とした半径2kmの範囲
- 【ねぐら】 高木など
- 【食性】 肉食性で、ドジョウ、フナなどの魚類を始め、ヘビ、カエル、バッタなどの多様な動物を採食します。飼育下では、1羽が1日当たり約500gの餌を食べます。

1 千歳川流域

【タンチョウ】

タンチョウも住めるまちづくり検討協議会
平成28年9月～

2 東北全域

【大型水鳥類等】

東北生態系ネットワーク推進協議会
平成29年12月～

3 関東地域

【コウノトリ、トキ】

関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会
平成26年2月～

- コウノトリの舞う地域づくり連絡協議会
(江戸川・利根川・利根連河地域)
平成27年1月～

- 渡良瀬遊水地エリア エコロジカル・
ネットワーク推進協議会
平成27年11月～

- 荒川流域エコネット地域づくり推進協議会
平成29年11月～

4 木曾三川流域

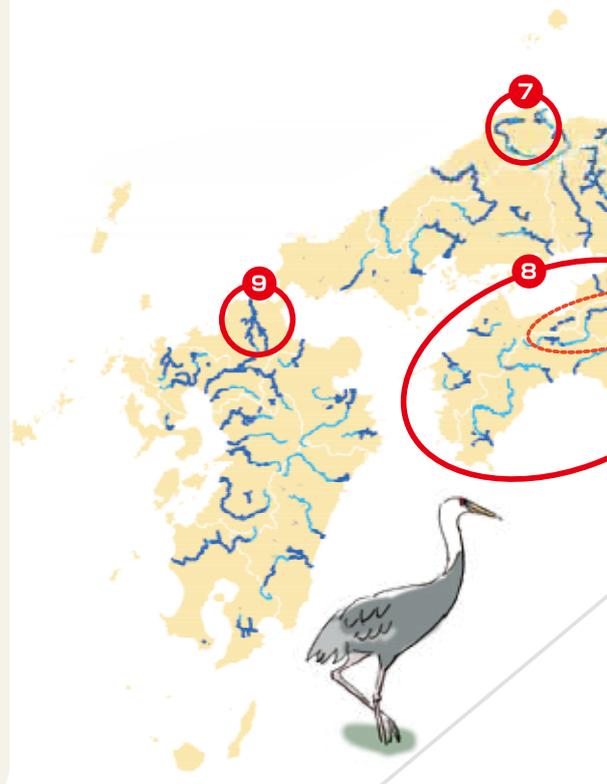
【イタセンバラなど】

木曾三川流域生態系ネットワーク推進協議会
平成27年1月～

5 九頭竜川流域

【コウノトリなど】

福井県流域環境ネットワーク協議会
平成27年10月～



6 円山川流域

【コウノトリ】

コウノトリ野生復帰推進連絡協議会

平成 15 年 7 月～

7 斐伊川流域

【大型水鳥 5 種】

斐伊川水系 生態系ネットワークによる

大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会

平成 27 年 4 月～

8 四国圏域

【コウノトリ・ツル類】

四国圏域生態系ネットワーク推進協議会

平成 30 年 2 月～

- 吉野川流域コウノトリ・ツルの舞う

生態系ネットワーク推進協議会

平成 29 年 10 月～

9 遠賀川流域

遠賀川流域生態系ネットワーク

形成推進協議会

平成 30 年 8 月～



多様な主体が連携して生態系ネットワーク形成を進めるためには、地域の総合行政を担う首長が果たす役割が非常に大きいことから、平成 29 年に、「水辺からはじまる生態系ネットワーク全国会議」*が発足しました。各地の首長が互いの情報を共有し、また、その輪を広げていく取組が始まっています。

※以下の市町の首長で構成（平成 31 年 3 月現在）

長沼町、大崎市、坂東市、小山市、野木町、
鴻巣市、川島町、野田市、我孫子市、いすみ市、
東庄町、越前市、大垣市、羽島市、一宮市、
豊岡市、米子市、境港市、松江市、出雲市、
安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、鳴門市、
阿南市、西予市、四万十市、嘉麻市、出水市

千歳川流域

舞鶴遊水地にタンチョウを呼び戻す

現在、道東の限られた地域に集中して生息しているタンチョウですが、道央の長沼町も、かつては大小多数の湿地や沼地を有し、「舞鶴」という地名も残っているように、タンチョウやマナヅルなどのツル生息地となっていました。

千歳川の治水対策として整備された舞鶴遊水地へのタンチョウ飛来、住民組織の設立を契機に、舞鶴遊水地を軸としたタンチョウも住めるまちづくりを検討するため、北海道開発局札幌開発建設部と長沼町が連携して、地域の多様な主体が参画する「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」を平成28年に設立し、タンチョウの生息環境構築を含め魅力ある地域づくりに向けた取組を進めています。



舞鶴遊水地全景



舞鶴遊水地周辺に飛来したタンチョウ (平成28年8月)



タンチョウも住めるまちづくり検討協議会



ヨシ植栽



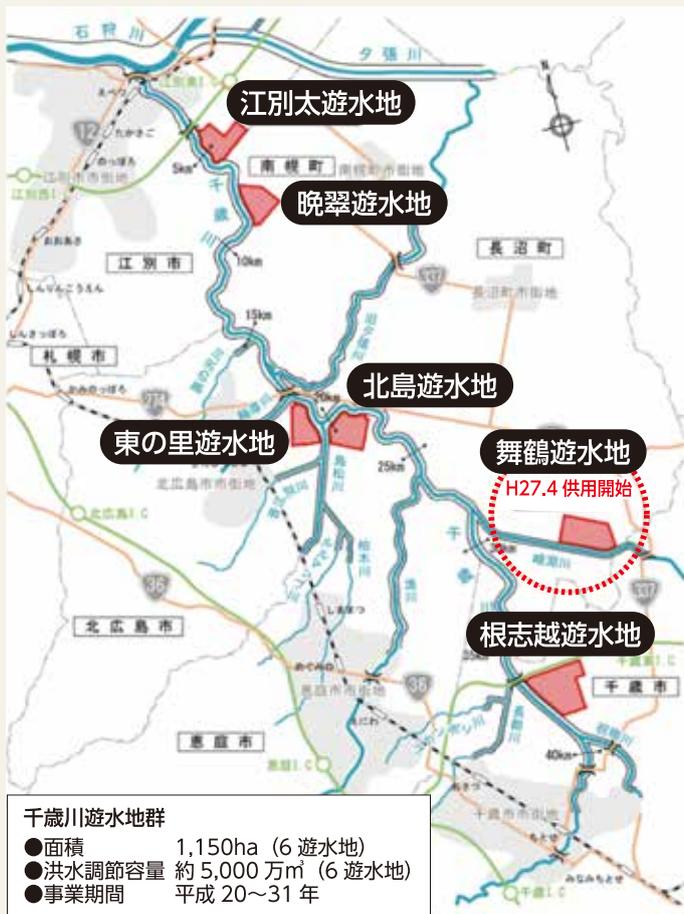
環境教育 (長沼小学校 / 長沼高校)



地域によるオリジナル商品開発

タンチョウソフト

長沼町産の小豆を使用



千歳川遊水地群	
●面積	1,150ha (6 遊水地)
●洪水調節容量	約 5,000 万m ³ (6 遊水地)
●事業期間	平成 20~31 年

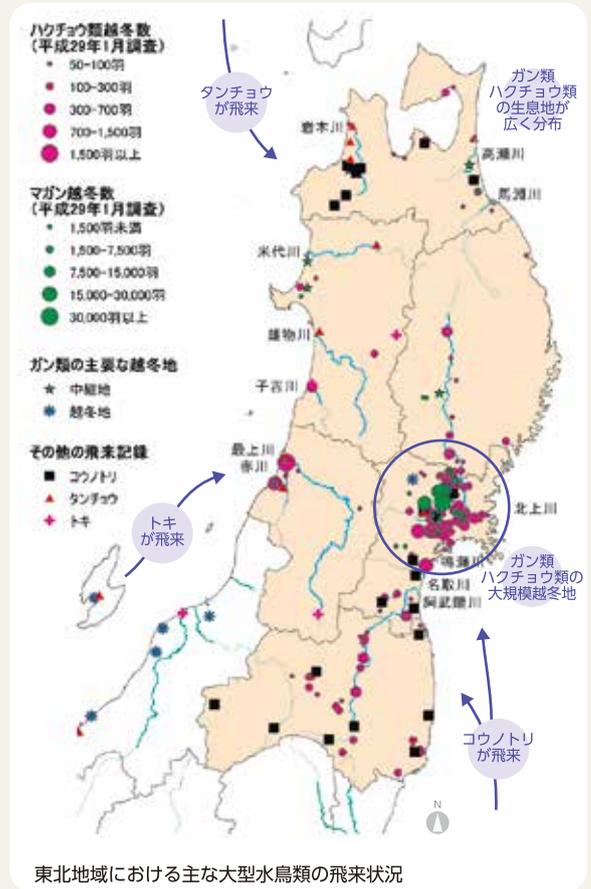


東北全域

大型水鳥類等による東北の魅力向上を目指す

東北には個性に富む 12 水系の一級河川が流れ、その流域に存在する多くの湖沼やため池等の水辺は、東北でなじみのあるガン類やハクチョウ類を始めとする、広域を移動する大型水鳥類等の中継地や越冬地となっており、中にはラムサール条約湿地に登録された国際的に重要な水辺も含まれているなど、豊かな自然が維持されています。

東北地方整備局では、「東北生態系ネットワーク推進協議会」を平成 29 年に設立し、多様な主体の連携・協働の下、大型水鳥類等の生き物を取組のシンボルとして、東北特有の豊かな自然をいかした地域の魅力向上や持続可能な地域の実現を目指し検討を進めています。



取組を
成功させるための
ポイント 1



●多様な主体との連携体制の構築

コウノトリを始めとする大型の水鳥類など取組のシンボルとなる生き物が再び定着するなど、地域の生物多様性を保全・再生するためには、水田で生物多様性に配慮した農法に取り組んだり、樹林や池沼を保全・再生したりと、流域における取組が必要となります。流域全体のネットワーク化を進めるためには、河川管理者だけではなく自治体、農林漁業者、NPO、学校や企業など流域内の多様な主体の連携が重要です。

生態系ネットワークの形成に取り組んでいる多くの地域では、流域の多様な主体からなる協議会を設け、様々な調整や合意形成を図っています。例えば企業との連携は、資材や労力の面での支援、経済的価値が生まれるアイデアの提供、企業にとっては地域貢献活動の機会にもなります。生き物観察会や外来種対策への地域の子供たちの参加は、再生された環境の維持管理となり、また、生まれ育った地域への誇りや愛着をもつ子供の育成につながる効果も期待できます。

関東地域

コウノトリ・トキを再び - 関東地域 27 自治体の広域連携 -

関東地域では、多様な主体が協働・連携し、コウノトリ・トキを指標とした河川及び周辺地域における水辺環境の保全・再生方策の推進と併せて、にぎわいのある地域振興・経済活性化方策に取り組み、広域連携モデルとしてのエコロジカル・ネットワークの形成による、コウノトリ・トキの舞う魅力的な地域づくりの実現を目指して、関東地方整備局が「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」を平成 26 年に設立しました。

本協議会においては、関係自治体、市民団体、学識経験者、環境省、農林水産省などと協働したコウノトリ・トキをシンボルとした流域規模での生態系ネットワーク形成、地域振興・経済活性化等に取り組んでいます。また、関東地域の大きな拠点となる渡良瀬遊水地・利根運河周辺・荒川エリアに立ち上がった各エ

リア協議会において地域に根ざした取組を行っています。

各自治体においても、平成 22 年に埼玉県鴻巣市・千葉県野田市・栃木県小山市が中心となり設立され、27 市町（平成 30 年 4 月時点）で構成される「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」の活動や、平成 27 年から継続されている野田市によるコウノトリの飼育・試験放鳥など、多様な取組が進行しています。

今後も、多様な主体との連携をより強化することに加え、様々な要素も横断的に連携することにより、河川を基軸とした流域の生態系ネットワーク形成、にぎわいのある地域づくり・経済活性化を推進する取組が広がるよう、各主体が協働・連携して活動していきます。

関東地域が目指す到達目標のイメージ



関東地域におけるコウノトリ・トキを指標とした生態系ネットワーク形成基本計画（平成 28 年 3 月）より



関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会 開催風景

関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会の詳しい情報は HP にてご覧ください。
http://www.ktr.mlit.go.jp/river/chiiki/river_chiiki00000035.html

生態系ネットワーク形成推進に資する河川管理者の取組



治水事業と連携した生態系ネットワーク拠点の整備（渡良瀬遊水地第2調節池）



自然再生事業による生態系ネットワーク拠点の強化（荒川太郎右衛門地区）



水域連続性確保策による生態系ネットワークの強化（利根運河境田樋管）

経済活性化等に資する農業分野と連携した取組



写真：（公財）日本生態系協会

農地で採食するコウノトリ



写真：コウノトリ・トキの舞 関東自治体フォーラム

農産物のブランド化

地域づくりに資する市民等と連携した取組



写真：鴻巣市

市民と飛来したコウノトリ（鴻巣市）



市民等と協働したコウノトリ採餌量調査

木曾三川流域

氾濫原・湧水帯の生き物との共生

木曾三川（木曾川、長良川、揖斐川）が流れる濃尾平野では、かつての豊かであった生物多様性を取り戻そうと、NPO などによってイタセンパラ・ハリヨなどの保全活動が盛んに行われてきました。

中部地方整備局木曾川上流河川事務所では、有識者や NPO、自治体、企業などの多様な主体とともに「木曾三川流域生態系ネットワーク推進協議会」を平成 27 年に設立し、“様々な生き物と共生できる安全・安心な地域づくりや、生き物も育む農業を通じた地域の魅力向上”を共通目標として、様々な取組を進めています。また、活動団体間の連携の促進を目的とした「木曾三川流域エコネット応援団」を結成するとともに、交流会を開催し、活動発表や意見交換を行っています。



木曾三川流域生態系ネットワークが目指す将来像イメージ



交流会「愛称：エコネットカフェ」の様子
(平成 30 年 11 月 10 日岐阜市)

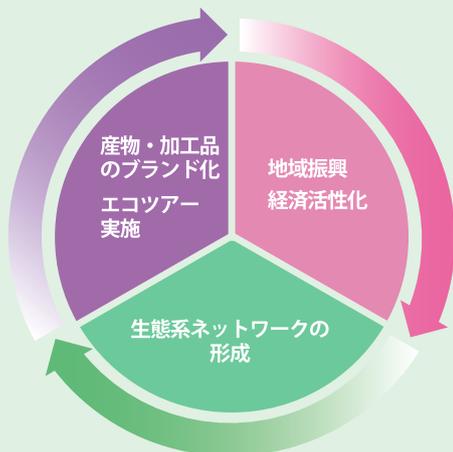


氾濫原生態系ネットワークの指標種：イタセンパラ



湧水帯の指標種：ハリヨ

取組を
成功させるための
ポイント 2



●経済的な価値が生まれるような工夫

生態系ネットワーク形成の取組を持続的かつ効果的に進めるためには、経済的な価値が生まれるような工夫が重要です。全国では、指標種となる生き物の生息に配慮した農法で生産した農産物の販売や、エコツーリズムによる観光の促進につながる展開が各地で始まっています。

生態系ネットワークの形成に向けた取組が地域の振興や経済の活性化につながり、地域内の生態系ネットワークの形成がますます拡大していくという好循環が見られる例もあります。

このように生態系ネットワーク形成の取組を上手く経済の活性化につなげていくためには、行政関係者のほかにも、農業、観光、商工などの多様な分野の人たちとの連携が重要となります。

九頭竜川流域

コウノトリなど水辺の生き物との共生

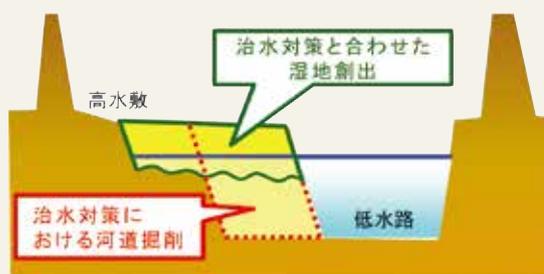
平成 27 年 10 月、福井県越前市において、この地で 50 年ぶりに生まれたコウノトリが放鳥されました。昭和 45 年にこの地域で保護されたくちばしの折れたコウノトリ「コウちゃん」を兵庫県に託した際の「必ず空に帰す」という約束が果たされた瞬間でした。これまでに 4 回の放鳥が実施され、累計 9 羽が福井の地から野生復帰を果たしています。

九頭竜川流域では、近畿地方整備局福井河川国道事務所、福井県、関係市町、学識者が連携して、人と水辺の生き物が共生できる持続可能な地域づくりを進めるため、平成 27 年に「福井県流域環境ネットワーク協議会」を設立し、人とコウノトリ等の水辺の生き物が共生できる自然環境づくり等に取り組んでいます。



福井県によるコウノトリの放鳥（平成 30 年 9 月 17 日）

治水対策と合わせた湿地の創出（日野川）



湿地創出のイメージ



整備箇所



片粕地区（日野川）の施工例

流域で実施されている里地里山の保全再生（越前市）



退避溝（たいひみぞ）*



水田魚道



ビオトープ

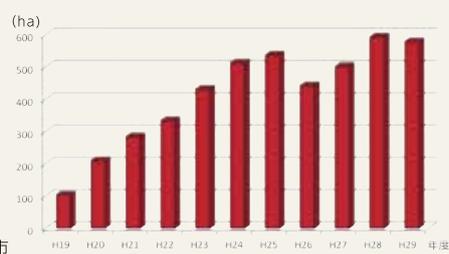
* 退避溝は、田んぼの一部を溝状に掘り下げることで、水生生物が中干しなどの湯水時に退避する施設（越前市 HP より）



無農薬米を使用した純米吟醸酒



特別栽培米（コウノトリ呼び戻す農法米）



越前市における特別栽培米の作付面積
資料：越前市

円山川流域

コウノトリと人が共生する環境の再生を目指して

かつてコウノトリは日本各地で見られる鳥でしたが、生息環境の悪化により数を減らし、昭和 46 年に日本の空から姿を消しました。国内最後の生息地であった兵庫県豊岡市では、「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を通じて多様な主体が連携し、コウノトリの野生復帰に向けた取組を進めています。

例えば、県と市が連携して保護増殖や放鳥を実施しているほか、「コウノトリ育む農法」と呼ばれる無農薬・減農薬農法の普及に努めています。また、近畿地方整備局豊岡河川国道事務所では、コウノトリの採食地として活用される湿地の再生を行うなど、地域の取組とも連携して河川を基軸とする生態系ネットワークの形成を進めています。



写真：豊岡市

水田で採食するコウノトリ。今では 144羽の個体が野外で暮らしている。出所：兵庫県コウノトリの郷公園 HP（平成 30 年12月16日現在）



堤外地の休耕地約 15ha で地域と連携して大規模湿地を再生（写真上）。再生した湿地で環境学習（写真右）。



高水敷を浅く、広く掘削することにより、治水安全度の向上とあわせて、水生生物が豊富でコウノトリの採食地ともなる湿地を再生



河川～水路

水路～水田

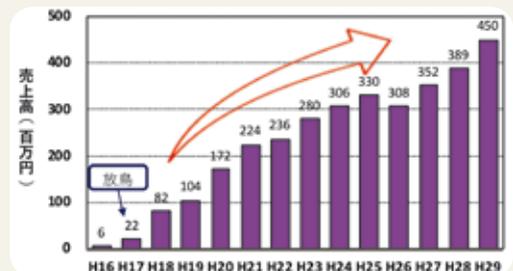
関係者が連携して、河川～水路～水田の連続性を確保し、生物の多様性を育んでいる



コウノトリにあやかった関連商品も続々登場



「コウノトリ育むお米」は、コウノトリのように世界へ羽ばたこうとしている



「コウノトリ育むお米」の売上高の推移
放鳥開始から 12 年間で 2,200 万円から 4 億 5,000 万円に増加

出所：JA たじま資料より作成（平成 31 年1月時点）

斐伊川流域

神話の國に大型水鳥 5 種が舞う

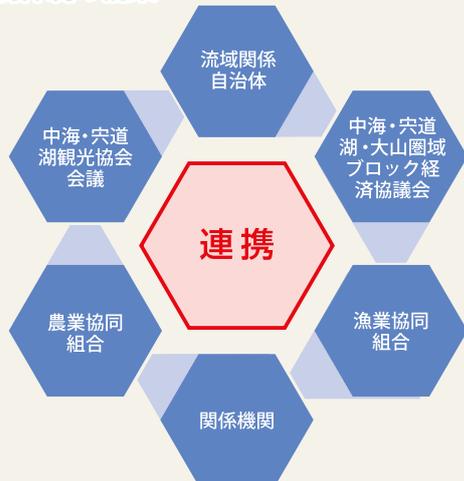
斐伊川流域は、ラムサール条約登録湿地の穴道湖・中海など、良好な水辺環境に恵まれ、我が国を代表する大型水鳥であるガン類・ハクチョウ類・ツル類・コウノトリ・トキがそろって生息するポテンシャルを持つ地域です。

中国地方整備局出雲河川事務所では、このような地域の魅力に注目し、流域6市2町2県、農業・漁業・観光業、銀行、新聞社、NPO、学識者、関係省庁などの広範な関係者から成る「斐伊川水系生態系ネットワークによる大型水鳥類と共に生きる流域づくり検討協議会」を平成27年に設置し、大型水鳥類が生息しやすい環境づくりと観光や農業振興による地域活性化を目指した取組を始めています。

大型水鳥類がくらしやすい流域づくりの推進



連携体制の構築



写真：千家国麿（出雲大社権宮司）



写真：佐藤仁志（(公財)日本野鳥の会理事長）



写真：千家国麿（出雲大社権宮司）



写真：出雲市

四国圏域

四国が一つとなった「魅力的な四国づくり」

四国の代表的な河川である吉野川、四万十川、那賀川等の流域では、近年、地域の自然環境の豊かさを示す存在であるコウノトリやナベヅル・マナヅル等の飛来が多く見られるようになりました。

吉野川流域では、兵庫県豊岡市周辺以外としては全国で初めてとなるコウノトリの野外繁殖に成功しました。また、ツル類の飛来も増加しており、生態系ネットワークにおける水辺環境拠点として注目が高まっています。

四万十川流域についても、平成 25 年度に河川内に整備した人工湿地で 2 羽のマナヅルが越冬し、平成 29 年度、平成 30 年度には約 40 年ぶりとなる 2 年連続でのツル類の越冬が実現しています。

このような状況を背景に、四国地方整備局が「四国圏域生態系ネットワーク推進協議会」を平成 30 年に設立し、コウノトリ・ツル類を広域指標種とした生態系ネットワークの形成による四国が一つとなった「魅力的な四国づくり」の実現に向けて、取組を進めています。



高知県四万十市で越冬するマナヅル

写真：夕部 真一



徳島県鳴門市で野外繁殖したコウノトリ

写真：(公財) 日本生態系協会

河川と流域環境の保全再生



四万十川支川中筋川の中山地区における湿地（ツルのねぐら）再生（高知県四万十市）



生態系ネットワークの形成、自然再生の検討に向けての地域ワーキング現地調査（徳島県鳴門地域）

生態系サービスを活用した地域振興



写真：(公財) 日本生態系協会

ハス田で採食するコウノトリ（徳島県鳴門市）



「コウノトリおもてなし」ロゴマーク
徳島県鳴門市は農業振興と地域活性化を目的にし、環境にやさしい取組から生産される農産物などに対して、「コウノトリおもてなし」ロゴマークを作成。



写真：徳島北農業協同組合

認証農産物の第 1 号として特別栽培レンコン「コウノトリおもてなしれんこん」が誕生

遠賀川流域

流域が一体となってかつての自然環境を取り戻す

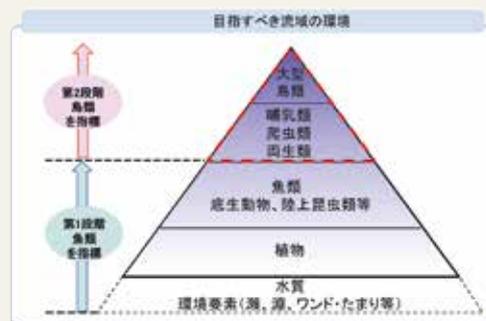
遠賀川は、江戸期より昭和 50年代まで石炭産業が栄えた地域で、近代産業革命や戦後復興を支えてきたこともあり、水質の悪化や河川改修による瀬・淵の減少、湿地環境等が損なわれていましたが、近年は汚水処理の進捗や多自然川づくり等により、徐々に多様な生物が生息・生育する環境が再生されつつあります。

遠賀川流域では、これまで各地で森林保全や河川の自然再生、環境学習などの取組が行われてきましたが、流域レベルで生態系ネットワーク形成に取り組むため、遠賀川河川事務所が「遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」を平成 30 年に設立し、国、県、流域 21市町村と地域の方々と連携しながら、流域の自然環境を石炭産業が盛んになる明治期以前の状態に近づけるという意識を共有していきます。また、自然をいかした地域づくり等の実現に向けた取組を進めていきます。

遠賀川流域では、ボトムアップ方式による生態系ネットワーク形成を進めていきます

【第 1 段階】**水域**：アユ、オイカワ、ナマズ等の生息環境の保全・再生

【第 2 段階】**陸域**：大型鳥類の採餌環境の保全・再生



河川～水路～氾濫原的環境をつなぐ



河川・水路をつなぐ樋管排水路をせせらぎ水路化

水路・水田をつなぐ簡易魚道

河川内に湿地環境をつくり、守る



中島地区の湿地環境の保全・再生

取組を

成功させるための

ポイント 3



生態系ネットワーク財政支援制度集
川・森・農地・海の自然をつないで地域を豊かに
(平成 31 年 1 月発行)

● 様々な支援制度の活用

取組に必要となる資金等の調達には、基金の設置、民間助成金の活用を含め、様々な方法があります。

国土交通省・農林水産省・環境省では、生態系ネットワークの形成に資する 11 の交付金等を取りまとめ、『生態系ネットワーク財政支援制度集』を作成しています。

【支援の対象となる取組（例）】

- ・生態系の保全回復を図るための施設の整備
- ・生物多様性の保全再生に資する活動
- ・魚道やワンドの整備、樋門等における段差の解消
- ・森林の整備 ・治山ダムへの魚道の設置 ・里山林の保全
- ・環境保全型農業の取組 ・水田の生物多様性の確保
- ・内水面の生態系の保全 ・漁場施設の整備
- ・エコツーリズムの活動

※詳しくはパンフレットをご覧ください。

全国各地でこうした財政支援を基に、多様な主体により様々な取組が行われています。



発行

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課
〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

編集協力

公益財団法人 日本生態系協会